

第10回建設産業活性化会議 議事概要

日時：平成27年5月19日（火）15:30～16:30

場所：国土交通省3号館4階幹部会議室

- ・ 北村建設業課長より、「平成27年度 官民による重点的な取組事項」について説明があった。
- ・ 構成員から、以下のような発言があった。

【日建連策定の長期ビジョンについて】

（日本建設業連合会 渥美総合企画委員会委員長代行）

- 日建連では、この3月に「長期ビジョン」を取りまとめ、策定した。今回のビジョンは、会員企業のみならず、我が国建設業全般を対象としている。建設業の将来に関わる問題を関係者が立場を超えて共有し、業界再生に向けた取組が連携して行われることを期待している。
- 新規入職者確保や生産性向上について、具体的な数値目標を打ち出したことが今回のビジョンの最大の特徴。
2025年までに若年層を中心に90万人の新規入職者を確保し、このうち女性は約20万人という目標を掲げ、平行して生産性向上に向けた取組により35万人分の省人化を達成することが必要と結論づけている。
具体的な数値目標を出すことには懸念の声もあったが、業界挙げた取組に結びつけるために必要と考え打ち出したもの。
- 目標達成に向けて取り組むべき課題として、ビジョンの中でも処遇改善による担い手の確保・育成及び建設生産システムの合理化の2つを掲げている。具体的な内容について、いくつか紹介させていただく。
- まず、社会保険の加入促進について、会員企業が行うべき取組を「社会保険加入促進要綱」として策定し、適正な受注活動の徹底、法定福利費の明示、社会保険未加入企業の排除等を掲げ、積極的に取り組んでいるところ。
- 休日の拡大については、従来の4週6休現場の拡大のスタンスを、本会議における議論も踏まえ、最終目標として4週8休の推進・実施が不可欠と明記している。

- 建設生産システムの合理化については、新技術や設計、契約面での合理化に加え、元請企業と協力業者の間の平準化も含めた発注の平準化があって、初めて生産性の向上に結びつき、就労者の処遇改善にもつながると考えている。

この点について、元請企業の責任は重いと考えており、適正工期に向けた発注者との交渉に加え、複数の現場、地域をまたいだ調整等により、協力業者への発注についても安定化、平準化すべく取り組んでいる。

- 生産合理化による省人化目標35万人というのは、現場の労働生産性を約10%あげるということを意味する。非常に高いハードルと考えているが、達成に向けては、技術だけでの解決ではなく、生産システムのあらゆる面での努力を結集する必要があると考えている。

【就労履歴管理システムについて】

(日本建設業連合会 有賀事務総長)

- 就労履歴管理システムについては、これまでシステムの構築を国土交通省に要請し、国土交通省における検討にも協力してきた。

システムの構築にあたっては、①国の認定等により単一の事業主体により運営されるとともに、②全ての建設労働者の全ての就労状況が管理可能なシステムとすることをお願いしたい。

既に大手元請建設企業では、それぞれの現場管理システムを有しているところであるが、それにとられることなく、優れたシステムを早急に構築していただきたい。

(芝浦工業大学 蟹澤教授)

- 技能者の就労履歴の適切な把握は、全てのベースになるのではないかと考えている。就労履歴管理システムにより、社会保険の加入状況、下請の状況等が一目瞭然となる。

就労履歴が蓄積され、技能者の熟練等が適確に評価されるようになれば、夢を持ってこの産業に入る若者も多くなるのではないか。

建設業者団体だけでなく、建設労働者団体も非常に重要であると考えている。この就労履歴管理システムを具体化するべく、関係者から構成される協議会等を立ち上げる方がいいのではないか。

(建設産業専門団体連合会 才賀会長)

- 就労履歴管理システムについては、建設業界あげて、全体で実施しなければ、公共工事だけの取組になってしまう等のおそれもある。実施するのであれば、建設業界あげての取組とならなければ賛同はできない。

(屋敷建設市場整備課長)

- 就労履歴管理システムの早期の構築を目指し、IDの付与と統合システムの具体的内容やその実施主体等を考えていくため、関係者の皆さまと国土交通省で構成するコンソーシアムのようなものを早期に立ち上げたいと考えているので、ご協力よろしく願います。
国土交通省としては、関係者間の調整を含めて主体的に関わってまいりたい。

【女性の更なる活躍推進について】

(日本建設業連合会 有賀事務総長)

- 4月から「けんせつ小町委員会」を立ち上げ、資料にある「『けんせつ小町が働きやすい現場環境整備マニュアル』」を作成した。女性の活躍推進に向けて国土交通省や各団体と足並みをそろえて努力してまいりたい。
- マニュアルでは、全ての現場で取り組むべき事項としての「MUST」と、優良な事例としての「BEST」に書き分けている。これは女性の発案から生まれた構図で、非常に興味深いと考えている。
- マニュアルは日建連において作成したものだが、これを各団体でそれぞれ作成するには困難な面も多いので、他団体においても活用していただければと考えている。
- 女性の活躍推進は、従来の流儀を全て見直す必要があり、検討事項も山積している。しかし、頭で考えるだけではなく、女性の獲得のための具体的な取組や努力を実践することも極めて重要。就活サイト等の女性の目に触れるところに建設業をもっとPRしていくなど、具体的な求人活動を精力的に進めていくことが必要だと考えている。

(全国建設業協会 中筋労働委員会副委員長)

- 全建では「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」を策定。ここには、①建設業に入職する女性を増やす、②働き続けられる職場環境をつくる、③女性が更に活躍しスキルアップできる環境を整える、④女性の活躍を広く社会に発信する、の4点をそれぞれサイクルで回すことが盛り込まれている。
- また、「女性だから」と考えすぎるのではなく、労働環境を整えることにより、まずは若者が入職し、さらには女性が入職できるようにするといっ

た、原点に帰った取組を進めていかなければならない。発注者においても契約上のご配慮をお願いしたい。

- さらに、今年度はロードマップを活用し、建設業で働く女性による意見交換の場を設定・拡大して、女性活躍の気運醸成に資する広報をより進めていきたい。例えば、島根県建設業協会においては、1年間、地方紙で毎月建設業をPRするという取組を実施しており、その中で女性の活躍推進についても焦点を当てたいと考えている。

(北村建設業課長)

- 女性の活躍推進については、昨年行動計画を策定し、今年度はいかに実現していくかということが非常に重要と考えている。
今後ケースブックを策定する予定であるが、このケースブックは昨年策定した行動計画の模範事例として、国土交通省だけでなく、現場の皆様のご意見をよく頂戴しながら、地域の建設業者の具体的なニーズに沿った事例を展開できるようにしてまいりたいと考えているので、ケースブックの策定にあたっては、ご協力よろしく願います。

【厚生労働省の取組について】

(厚生労働省 広畑部長)

- 国土交通省と連携して、4月24日、「建設業の人材確保・育成に向けて」という資料を取りまとめ、記者発表し、5月11日は国土交通省とともに主な業界団体を訪問し、会員企業への周知とともにご協力をお願いしたところ。
本日付で建設業者団体と各都道府県労働局に対し、この資料に係る文書を発出することとしており、今後、労働局が地域の業界団体を訪問し、施策の活用についてご案内させていただく予定。
- 厚生労働省の施策については、平成27年度予算関連施策が主であるが、独自資料として処遇改善についての優良な取組事例を紹介しており、例えば、鉄筋工事の専門工事業で30年間月給制をとっている例や、型枠工事業者で型枠大工として新卒者を月給制で直接雇用している例などを紹介している。
- 人材確保・育成に特効薬はなく、処遇改善を進めていくしかないと考えている。建設産業においては、雇用指標を見る際、目標として製造業と比較することが多いが、同規模の製造業並の雇用指標に何とかならないものかと注視している。

- 母親から見て自分の子どもが就職する際、安心して送り出せるように、他産業で当たり前に行われていること、例えば4週8休や社会保険の加入などについては、当たり前に行う必要がある。ハローワークの窓口でも様々な指導をさせていただきたいと考えている。
- 特に社会保険の問題については、中小企業の技能工の場合、ハローワークに求人を出すことが多いと思われるが、社会保険に加入して、正々堂々とハローワークを活用していただければと考えている。
ハローワークにおいても、求人を出している職種について社会保険に加入すべきか否か等についても適切にチェックしたいと考えている。
- 今後とも、国土交通省と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているので、ご協力よろしく願います。

【生産性向上について】

(日本建設業連合会 渥美総合企画委員会委員長代行)

- 公共工事においては、技術提案型の入札方式が拡大しているので、省力化・効率化工法を積極的に提案できる環境が整いつつあると認識している。
- 民間工事においても、発注者側に施工者を工事の上流段階から関与させることで技術や工法の工夫による生産性向上が期待できるという点について、理解が浸透しつつあると考えている。
実際、デベロッパー発注の大型工事でも、純粋な設計施工一括は少ないものの、基本設計段階から設計事務所とゼネコンが協働して取り組む等の案件が近年増えてきている。
省力化目標の達成には、ボリュームが大きい民間の建築工事においてこの流れを加速させていく必要があり、設計施工方式の明示を発注者にも積極的にアピールしてまいりたい。
- 提案のあった生産性向上のベストプラクティスの普及・促進については、発注者の理解をさらに深めていくこととともに、業界全体での省力化技術の向上にも期待できると考えている。

(東洋大学 大森教授)

- 生産性向上については、まず、設計図書の情報密度の問題がある。情報密度が濃ければ生産性は向上するが、現状、情報密度が十分かという点を検証する必要がある。

設計事務所とゼネコンが協働して取り組むのがいいのか、設計事務所単独で情報密度を上げるのがいいのか等の問題はあるが、設計事務所が単独で情報密度を上げるとすると、大臣告示で定める設計料の算定にも関わるので注意が必要。

- また、生産性向上のためには、後戻りのない段取りが現場において極めて重要となる。後戻りのない段取りをするためのレベルアップををどう図っていくかも考えなければならない。
- 最後に、「設計変更のない現場はない」と言われるほどに設計変更は非常に多いにもかかわらず、設計変更のルールが確立されておらず、また、研究も進んでいない。設計変更においては費用の問題でトラブルとなることも多いが、変更に係る費用の増減についての決めだけでも置いて、建設工事紛争審査会を活用しながら工事を進めていくというのも一つの手であると考えている。

(建設業振興基金 有木専務理事)

- 今年度、「地域建設産業活性化支援事業」を受託しており、個別企業が原価管理や工程管理などについて、コンサルタント、技術士、現場に明るい人材の専門家等からアドバイスを受けられる体制を整えている。
また、重点支援として継続的なコンサルティング支援等もあり、重点支援の対象となる取組はベストプラクティスの普及・促進にあたってのモデルになり得ると考えているので、実践事例としてこれを水平展開してまいりたい。

(全国建設産業団体連合会 竹澤専務理事)

- 生産性向上の大きな足場として、工期・工程管理の適切な実施が重要となっているが、具体的な取組として、群馬県、群馬県建設業協会、全国建産連の三者共同事業として取り組んでいる「グレス工程支援システム」を紹介する。
これは、受発注者によって円滑な工程管理ができる共通工程表を作ることにより、工期を短縮して固定費の削減を図る取組。
- 平成22年度には群馬県発注工事で試行、平成23年度から本格運用、平成24年1月からは群馬県発注工事においてグレス工程を活用する場合には、工事成績評価に加点が実施された。
- グレス工程支援システムの活用状況について群馬県建設業協会がアンケート

ト調査を実施したところ、利用企業の7割弱に一定の効果が発現されており、発注者との意思疎通、工期短縮等を評価いただいている。

- まだ道半ばのものではあるが、今後の一層の普及のためには、国や県のさらなる推奨、活用支援等が重要になるのでよろしく願います。

(屋敷建設市場整備課長)

- 民間において蓄積されている生産性向上に係るベストプラクティスを共有し、官民一体となって業界全体に展開を進める必要性について、認識を共有できたと考えている。

ベストプラクティスの収集・共有、効果的な水平展開について、官民協働の作業、検討の場を今夏にも立ち上げたいと考えている。皆様のご協力もお願いしたいので、よろしく願います。

【その他：歩切り、技術者要件、社会保険未加入対策について】

(全国中小建設業協会 豊田副会長)

- 歩切りの問題について、国土交通省において実態調査を実施いただいたが、未だに歩切りをする地方公共団体もみられる。歩切りの撤廃に向けて、官民一体となって取り組んでまいりたい。
- 技術者の有効活用については、総論としては賛成であるが、官公需適格組合における技術者の在籍出向等あまりに要件を緩和して品質が落ちる懸念があるものについては、慎重に検討をお願いしたい。

(北村建設業課長)

- 歩切りについては未だに歩切りを行っている地方公共団体もあるが、国土交通省と皆様方の働きがけの成果として、例えば、今年の4月までにやめると回答した地方公共団体が約300にのぼった。

次回の調査を仕込み、歩切りを止めると回答した地方公共団体のその後の動向や、止めると回答したにもかかわらず止めていない地方公共団体がその後どうするつもりなのか等をしっかりと追跡し、地方公共団体を説得してまいりたい。

- 技術者要件については、規制緩和の動きもあるが建設業の根幹でもあるので、いたずらに規制を緩和して品質が確保されなければ本末転倒であると考えている。

官公需適確組合の運用についても、適切に運用してまいりたい。

(全国建設業協会 中筋労働委員会副委員長)

- 全建では今年度、社会保険加入促進計画実務者会議を開催し、また、社会保険加入促進のためのQ&Aの作成や重点強化キャラバンを実施したいと考えている。
- 専門工事業者からは、「利益が出れば社会保険に加入できる」という声もよく聞くと、設計労務単価のさらなる引上げが社会保険の加入にもつながると考えているので、よろしくお願ひしたい。
全建としても社会保険加入促進のための取組を精力的に進めてまいりたい。

(芝浦工業大学 蟹澤教授)

- 処遇改善のスタートが社会保険の加入問題だと認識している。
昔は明確な目標がなかったが、現在は明確な目標が官民通じて謳われているので、これを機に社会保険の加入に向けた体制を整えることが非常に重要と考えている。
- 若年者が少なくなる中、若者だけでなく、その母親や配偶者を含めた女性に魅力ある産業と感じてもらうため、社会保険等未加入対策は極めて重要。
- 標準見積書の中できちんと社会保険料を算定し、元下間での書類のやりとりの中で法定福利費を確保していく必要がある。意識改革が進んでいる中で、建設業者が法定福利費確保に向けてしっかりと取り組む必要がある。

(屋敷建設市場整備課長)

- 社会保険等未加入対策については、全国での説明会、民間発注者への働きかけ等を着実に進めてまいるのでよろしくお願ひする。
- 意見交換の中で、新たにコンセンサスが図られたものもあるが、今年度の取組の方向として、資料1にある方向性、内容に官民で重点的に取り組むことにつき、ご賛同いただけるか。
(一同異議なし)
今年度はこのような内容に取り組んでいくこととするので、ご協力よろしくお願ひする。

【座長・副座長の発言】

(副座長・鈴木政務官)

- 人口が減少し、大きな方向でいえばインフラへの投資が縮小していくと一方で、オリンピックや震災復興、デフレ後の投資の増加により建設投資が増加する局面もあり、これからも人材や資材の需給が様々な要因で乱高下する可能性がある。
- このような状況においても、我が国のインフラの維持・発展を進めていかなければならない中で、国として、いずれ到来する不況期においても需給の乱高下を抑えられるよう、公需と民需とがお互い補完しあうことも必要になる。
- また、工期や発注時期の平準化も含めた様々な平準化を図っていくことも極めて重要。
- さらに、生産性を向上し、担い手を確保・育成していく中で、国としてしっかりと支援できることについて、今後も広くご意見を頂戴しながら適切に検討してまいりたい。

(座長・北川副大臣)

- 我が国は技術立国といわれるが、建設分野もその例外ではない。建設業界の技術は世界から見て冠たる技術を有するが、その技術を守っていくためには、それを支える担い手の確保・育成が最も大きな課題であり、必要となっている。
- また、生産性をいかに向上していくかという点も大きな課題である。我が国の建設業界及びその技術を守っていくためには、この二本の柱（担い手確保・育成、生産性向上）を一層強化していかなければならないなかで、本日この点について合意することができた。
- 国土交通省としても、女性の活躍も含めて、処遇改善その他労働環境の整備をしっかりと考えていかなければならない。
- 皆様方のご意見、お知恵を受け止め、国土交通省として我が国の技術、そして産業を守っていくため、精一杯取り組んでまいりたいと考えているので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以 上)